

防災関連施設一覧

	名 称	地域防災拠点		一時避難場所					避 難 所		福祉避難所	医療救護拠点	救護所
		風水害	地震	洪水	土砂災害	地震	大規模な火災	内水氾濫	風水害	地震			
1	三芳野地域交流センター	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	○	○
2	三芳野小学校	－	－	○校庭	－	○校庭	○校庭	○校庭	○	○	－	－	－
3	上谷小学校	－	○	△校舎	－	○校庭	○校庭	△校舎	－	○	－	－	○
4	勝呂地域交流センター	○	○	△施設内	－	－	－	△施設内	－	－	－	－	○
5	勝呂小学校	－	－	○校庭	－	○校庭	○校庭	○校庭	○	○	－	－	－
6	住吉中学校	－	－	○校庭	－	○校庭	○校庭	○校庭	○	○	－	－	－
7	中央地域交流センター	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
8	坂戸中学校	－	－	○校庭	－	○校庭	○校庭	○校庭	○	○	－	－	－
9	坂戸市文化会館	－	○	△館舎	－	－	－	△館舎	－	－	－	－	○
10	坂戸小学校	－	－	△校舎	－	○校庭	○校庭	△校舎	－	○	－	－	－
11	県立坂戸ろう学園	○	○	○校庭	－	○校庭	○校庭	○校庭	○	○	－	－	○
12	片柳小学校	－	－	－	－	○校庭	○校庭	－	－	○	－	－	－
13	県立坂戸高等学校	－	－	－	－	○校庭	○校庭	－	－	－	○	－	－
14	北坂戸地域交流センター	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
15	桜小学校	－	－	△校舎	－	○校庭	○校庭	△校舎	－	○	－	－	－
16	桜中学校	－	－	△校舎	－	○校庭	○校庭	△校舎	－	○	－	－	－
17	坂戸市文化施設オルモ	－	－	△館舎	－	－	－	△館舎	－	－	－	－	－
18	浅羽野地域交流センター	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
19	浅羽野小学校	－	－	－	－	○校庭	○校庭	－	－	○	－	－	－
20	浅羽野中学校	－	－	－	－	○校庭	○校庭	－	－	○	－	－	－
21	千代田地域交流センター	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
22	千代田小学校	－	－	○校庭	－	○校庭	○校庭	○校庭	○	○	－	－	－
23	南小学校	－	－	○校庭	－	○校庭	○校庭	○校庭	○	○	－	－	－
24	千代田中学校	－	－	○校庭	－	○校庭	○校庭	○校庭	○	○	－	－	－
25	入西地域交流センター	○	○	△施設内	－	－	－	△施設内	－	－	－	○	○
26	入西小学校	－	－	－	－	○校庭	○校庭	－	○	○	－	－	－
27	健康増進施設	－	○	△施設内	－	－	－	△施設内	－	○	－	－	○
28	西清掃センター	－	－	△施設内	－	－	－	△施設内	－	－	－	－	－
29	大家地域交流センター	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
30	大家小学校	－	－	○校庭	－	○校庭	○校庭	○校庭	○	○	－	－	－
31	若宮中学校	○	○	○校庭	－	○校庭	○校庭	○校庭	○	○	－	－	○
32	城山地域交流センター	○	○	－	－	－	－	－	○	□	－	－	○
33	城山学園	○	○	○校庭	○校庭	○校庭	○校庭	○校庭	○	○	－	－	○
34	市民健康センター	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	○
35	障害者支援施設 さかど療護園	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－
36	特別養護老人ホーム 坂戸サークルホーム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－
37	特別養護老人ホーム 小沼サークルホーム	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－
38	特別養護老人ホーム シャローム・ガーデン坂戸	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－
39	特別養護老人ホーム さかどロイヤルの園	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－
40	特別養護老人ホーム 好日の家	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－
41	介護老人保健施設 すみよし	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－
42	介護老人保健施設 はつらつ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－
43	介護老人保健施設 やまぶきの郷	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－
44	芦山公園	－	－	－	－	○	○	－	－	－	－	－	－
45	溝端公園	－	－	－	－	○	○	－	－	－	－	－	－
46	稻荷久保公園	－	－	○	－	○	○	○	－	－	－	－	－
47	千代田公園	－	－	○	－	○	○	○	－	－	－	－	－
48	入西公園	－	－	○	－	○	○	○	－	－	－	－	－
49	西坂戸運動公園	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－

○・・・対象施設

－・・・対象外施設

△・・・水害時に施設の２階以上で避難者を受け入れる施設（一時避難のみ）

□・・・地震時は一部の施設で避難者を受け入れる施設

・・・地域交流センター

・・・学校施設

・・・地域交流センターと学校施設以外の市の施設

・・・福祉避難所に関する協定を締結している福祉施設

・・・公園

地域防災拠点・・・災害時に、情報収集などの拠点となる「現地災害対策本部」が設置される施設

情報収集・伝達のための無線機や災害用の資機材、停電時や夜間でも活動できるよう発電機や投光器などが整備されている。

一時避難場所・・・地震や大規模な火災等が発生又は発生する恐れがある場合に、その危険から緊急的、一時的に逃げ込む施設

基本的に校庭、公園・グラウンド・広場等屋外の施設となるが、水害時に施設の２階以上で避難者を一時的に受け入れるような施設もある。

避 難 所・・・災害が発生又は発生する恐れがある場合に、その危険から緊急的、一時的に逃げ込む、または、災害により自宅に帰ることが困難な方が一定期間避難生活を送る屋内施設（体育館・講堂・教室等）

※ 避難指示が出る前に自主的に避難した方を一時的に受け入れる場合は「自主避難所」、避難指示による避難者を一時的又は長期的に受け入れる場合は「避難所」となる。

福祉避難所・・・要配慮者のうち、避難所での避難生活が困難であると市が判断した方がいる場合に、必要に応じて二次的に開設される施設

基本的に避難所からの移送により入所するため、直接の避難では入所することができない。

救 護 所・・・軽微な治療や傷病の程度を判定する施設で、地域防災拠点と市民健康センターに設置される。

医療救護拠点・・・救護所のうち、三芳野地域交流センター、入西地域交流センター、市民健康センターの３か所が医療救護拠点となり、坂戸鶴ヶ島医師会から医師が派遣され救護活動等が行われる。